

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年8月12日

**【四半期会計期間】** 第132期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

**【会社名】** 旭コンクリート工業株式会社

**【英訳名】** Asahi Concrete Works Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中西久芳

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区築地1丁目8番2号

**【電話番号】** 03(3542)1201(代表)

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役常務経理部長 坂本憲一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区築地1丁目8番2号

**【電話番号】** 03(3542)1201(代表)

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役常務経理部長 坂本憲一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第1四半期 累計期間	第132期 第1四半期 累計期間	第131期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (千円)	2,445,929	2,282,062	12,282,946
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	64,243	48,836	66,505
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	113,756	59,369	14,238
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,204,900	1,204,900	1,204,900
発行済株式総数 (株)	13,233,000	13,233,000	13,233,000
純資産額 (千円)	7,389,318	7,380,116	7,559,769
総資産額 (千円)	12,536,807	12,418,228	13,270,735
1株当たり四半期(当 期)純損失金額( ) (円)	8.65	4.52	1.08
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			7.50
自己資本比率 (%)	58.9	59.4	57.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第131期第1四半期累計期間、第132期第1四半期累計期間及び第131期は1株当たり四半期(当期)純損失のため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響によるサプライチェーンの分断や原発事故による電力供給不安のほか、原材料価格の高騰等により極めて厳しい状況で推移いたしました。先行きについても、当面厳しい状況は続く懸念されます。

当社の関連するコンクリート製品業界におきましては、財政悪化による継続的な公共事業予算の縮減及び、民間設備投資の減少などの影響が大きく、加えて第1四半期累計期間は期間的要因である不需要期にあたり、依然として厳しい業況となりました。

このような状況の中で当社は、中期経営3カ年計画Challenge「New Rebirth」の2年目を迎え、目標達成に向け、主力製品でありますボックスカルバートの施工性経済性を追求した耐震性接着継手工法「TB（タッチボンド）工法」や、環境を重視した施工方法であります「ECO-C・L（エコ・クリーンリフト）工法」の積極的な普及・拡販を軸に販売力強化に努めてまいりました。しかしながら、補正予算の遅延による発注等の遅れなどが影響し、当第1四半期累計期間の売上高は22億8千2百万円となり、前年同四半期に比べ6.7%の減収となりました。

損益面におきましては、「無駄取り運動」等により製造原価管理と販売費及び一般管理費節減への取り組みを継続、販売価格の改善に努力しましたが、残念ながら営業損失は6千2百万円（前年同四半期は6千9百万円の損失）、経常損失は4千8百万円（前年同四半期は6千4百万円の損失）となりました。また、四半期純損失は5千9百万円（前年同四半期は1億1千3百万円の損失）となり、前年同四半期に比べ5千4百万円減少いたしました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### （コンクリート関連事業）

コンクリート関連事業は、公共事業の継続的な縮小等により、受注高は22億7千万円、売上高は22億6千9百万円（前年同四半期は24億3千3百万円）営業損失は5千8百万円（前年同四半期は6千4百万円）となりました。

セメント二次製品部門は、受注高は7億7千7百万円、売上高は7億4千9百万円（前年同四半期は8億1千4百万円）となりました。

工事部門は、受注高が5千5百万円、売上高は7千4百万円（前年同四半期は6千4百万円）となりました。

その他部門は、工事用資材及びコンクリート製品に装着する資材等で、受注高は14億3千7百万円、売上高は14億4千4百万円（前年同四半期は15億5千5百万円）となりました。

#### （不動産事業）

不動産事業は当社が保有するマンション等の賃貸収入で、売上高は1千3百万円（前年同四半期は1千2百万円）営業利益は6百万円（前年同四半期は5百万円）となりました。

#### （2）財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は124億1千8百万円（前事業年度末に比べ8億5千2百万円減少）となりました。流動資産は前事業年度末に比べ9億5百万円減少し、90億8千3百万円となり、固定資産は5千2百万円増加して33億3千4百万円になりました。流動資産の主な減少は、現金及び預金の減少1億9千7百万円、受取手形及び売掛金の減少8億2千1百万円となっております。

当第1四半期会計期間末における負債は50億3千8百万円（前事業年度末比べ6億7千2百万円減少）となりました。流動負債は前事業年度末に比べ5億9百万円減少し、46億8千3百万円となり、固定負債は前事業年度末に比べ1億6千2百万円減少し、3億5千4百万円となりました。流動負債の主な減少は支払手形及び買掛金の減少5億5千8百万円であり、固定負債の主な減少は、長期未払金の減少1億4千9百万円であります。

当第1四半期会計期間末における純資産は73億8千万円（前事業年度末に比べ1億7千9百万円減少）となりました。主な減少は四半期純損失5千9百万円及び配当金の支払9千8百万円による利益剰余金の減少1億5千7百万円となっております。その結果、自己資本比率は59.4%となりました。

#### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 会社の支配に関する基本方針

##### （1）会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であ

ると考えます。

## (2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

### 「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社は1923年の設立以降、コンクリート二次製品事業一筋で発展をしまし、なかでも1966年に全国で初めてのコンクリート二次製品、PCボックスカルバートの開発により飛躍的な発展を遂げ、1975年2月にはABCグループ設立となり技術分権され、今日では日本PCボックスカルバート製品協会として全国で技術分権された企業が39社にも達し発展をしております。当社の今まで培ったボックスカルバートの技術は、PCボックスカルバート、HTCボックスカルバートとなり、その周辺に関する技術開発、用途開発は多くの知的財産権となり、近年では「T B（タッチボンド工法）」、「E C O C・L工法（エコ・クリーンリフト工法）」が開発され企業発展につながっています。

現在は公共事業の継続的な大幅削減が続く状況下、関連業界は非常に厳しい試練にさらされていますが、当社としては、今まで培った長年の経験に加え、長年蓄積された技術力、多くの知的財産権をフルに活用し、この状況を打破し、この分野での真のチャンピオンになるべく、また魅力・活力のある企業に成長するために 技術力を生かした自社主力製品の売上拡大、(技術+品質+コスト)×販売力での成長、企業は数字なり、を戦略として2010年より第二次「中期経営3ヶ年計画」Challenge「New Rebirth」を策定いたしました。引き続き、各方面のステークホルダーの皆様のご期待に応えられるように「ニューリーバース」を合言葉に下記内容の目標・方針を制定し推進していきます。

(目標)・「会社の発展と、株主への安定した配当を持続できる利益を追求し、従業員の幸せな生活向上を実現する。」

・「コンクリート製品の先端技術製造会社でありつづけることを目指す。」

### (経営方針)

企業の成長 = (技術 + 品質 + コスト) × 販売力。

C S R重視の経営を目指す。

安全・安心で良質な製品を提供する。

三位一体の改革改善にて、たえず活性化を計り継続的な利益を追求する。

「組織力」「技術力」の充実を計り、旭独自技術の入った商品開発を迅速化する。

仕事に対する“情熱”“執念”“熱意”“気力”を持ち、新しい仕事にチャレンジする。

“企業は数字なり”を基に成果は数字で表す。

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンス(企業統治)の強化・充実を計るため、当社の「企業理念」「社是」「社針」を基に地球環境を守り、社会の一員として企業の発展に取組み、株主・従業員及び家族の幸せを追求し社会に貢献できる体制を構築していきます。

### (企業理念)

「誠意をもって、社会の安全・安心な環境整備に貢献し、株主・従業員及び家族  
の幸せを追求する」

「最高の技術をもって社会に奉仕する」

(社是)「信用第一」

(社針)「質の伴った量の拡大」

具体的な取組みとしては

内部統制システムの基本方針を策定し、役員及び社員の行動指針を定めています。具体的な基本方針は「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」「内部通報規程」「倫理規範」を定め、年2回の各部にての「法令等遵守(コンプライアンス)チェックリスト」による自己評価を行い、その結果を各部毎に評価をし社長への最終報告結果より、是正・改善を順次行い、目的を果たすこと等組織の充実を計り、企業の透明性・効率性・健全性の向上を推進しています。

経営の体制として株主総会の下に取締役会と監査役会を置くとともに、さらに常務会を設けて、経営課題などを十分に議論し迅速なる意思決定を行う体制を構築する。又、監査役が独立の立場で取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社を採用し、監査役会を設置しております。当社では多数の投資家の皆様に長期的な当社への投資を継続していただくために社是「信用第一」を基に企業価値の向上、株主の利益向上のために取組んでまいります。

### (3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成22年5月20日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」(以下「本プラン」といいます。)の継続を決議し、平成22年6月29日開催の第130回定時株主総会において、本プランの継続について承認を得ております。

その概要は以下の通りです。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当の範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

#### 本プランの有効期限

平成25年6月に開催される当社第133回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、有効期間中であっても、

当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、

当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合、

その時点で廃止されるものとします。

本プランの詳細につきましては、当社インターネット上のウェブサイト

(<http://www.asahi-concrete.co.jp>)をご参照ください。

- (4) 上記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的を持って導入されていること、合理的な客観的発動要件の設定、独立性の高い社外者の判断の重視、株主意思を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,233,000	13,233,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株単位であり ます。
計	13,233,000	13,233,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		13,233,000		1,204,900		819,054

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,139,300	131,393	同上
単元未満株式	普通株式 8,700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,233,000		
総株主の議決権		131,393	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭コンクリート工業 株式会社	東京都中央区築地1-8-2	85,000		85,000	0.64
計		85,000		85,000	0.64

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,513,843	3,316,704
受取手形及び売掛金	5,015,349	4,193,902
製品	1,162,093	1,234,110
原材料及び貯蔵品	157,526	156,280
その他	150,034	191,009
貸倒引当金	10,143	8,465
流動資産合計	9,988,703	9,083,541
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	264,238	259,871
機械及び装置(純額)	140,153	142,891
土地	1,714,065	1,714,065
その他(純額)	286,090	286,420
有形固定資産合計	2,404,547	2,403,247
無形固定資産	76,253	76,008
投資その他の資産		
投資有価証券	570,305	625,780
その他	242,407	241,108
貸倒引当金	11,482	11,458
投資その他の資産合計	801,231	855,430
固定資産合計	3,282,031	3,334,687
資産合計	13,270,735	12,418,228
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,694,911	3,136,400
短期借入金	1,300,000	1,300,000
未払法人税等	20,747	3,808
賞与引当金	81,759	35,406
災害損失引当金	5,331	2,861
その他	90,973	205,258
流動負債合計	5,193,722	4,683,736
固定負債		
退職給付引当金	88,569	90,535
長期未払金	264,910	115,410
その他	163,763	148,429
固定負債合計	517,243	354,375
負債合計	5,710,965	5,038,112

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,204,900	1,204,900
資本剰余金	819,054	819,054
利益剰余金	5,503,850	5,345,871
自己株式	44,776	44,776
株主資本合計	7,483,028	7,325,049
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76,741	55,067
評価・換算差額等合計	76,741	55,067
純資産合計	7,559,769	7,380,116
負債純資産合計	13,270,735	12,418,228

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,445,929	2,282,062
売上原価	2,258,069	2,095,682
売上総利益	187,859	186,380
販売費及び一般管理費	257,614	248,682
営業損失( )	69,754	62,301
営業外収益		
受取利息	5,797	2,374
受取配当金	2,336	8,043
その他	5,337	11,319
営業外収益合計	13,470	21,737
営業外費用		
支払利息	4,780	3,598
その他	3,178	4,673
営業外費用合計	7,959	8,272
経常損失( )	64,243	48,836
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,134	-
特別利益合計	2,134	-
特別損失		
固定資産除却損	4,768	1,935
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,600	-
特別損失合計	30,368	1,935
税引前四半期純損失( )	92,477	50,772
法人税、住民税及び事業税	4,643	4,416
法人税等調整額	16,635	4,180
法人税等合計	21,279	8,597
四半期純損失( )	113,756	59,369

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、下半期に比べ上半期の売上高の割合が低く、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	36,788千円	35,069千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,611	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,609	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,433,608	12,320	2,445,929
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	2,433,608	12,320	2,445,929
セグメント利益又は損失( )	64,247	5,683	58,564

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	58,564
全社費用(注)	11,189
四半期損益計算書の営業損失( )	69,754

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,269,030	13,032	2,282,062
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	2,269,030	13,032	2,282,062
セグメント利益又は損失( )	58,010	6,420	51,589

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	51,589
全社費用(注)	10,711
四半期損益計算書の営業損失( )	62,301

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	8.65円	4.52円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	113,756	59,369
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	113,756	59,369
普通株式の期中平均株式数(株)	13,148,210	13,147,991

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

旭コンクリート工業株式会社  
取締役会 御中

### 新創監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 世潤 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱屋 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭コンクリート工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第132期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭コンクリート工業株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。